

特別養護老人ホーム 中野けんせいえん 所得段階による長期入居利用料金表（31日）

（令和3年8月1日改定）

第1段階（老齢福祉年金受給者）

	施設サービス費	負担限度額	食費 (300円/日)	居住費 (820円/日)	合計
要介護度1	22,971円	15,000円	9,300円	25,420円	57,691円
要介護度2	25,079円				59,799円
要介護度3	27,404円				62,124円
要介護度4	29,543円				64,263円
要介護度5	31,651円				66,371円

第2段階（世帯全員が市民税非課税で、年金収入等（非課税年金を含む公的年金等収入額+その他の合計所得金額）が年80万円以下及び預貯金が単身：650万円以下・夫婦：1,650万円以下の方）

	施設サービス費	負担限度額	食費 (390円/日)	居住費 (820円/日)	合計
要介護度1	22,971円	15,000円	12,090円	25,420円	60,481円
要介護度2	25,079円				62,589円
要介護度3	27,404円				64,914円
要介護度4	29,543円				67,053円
要介護度5	31,651円				69,161円

第3段階①（世帯全員が市民税非課税で、年金収入等（非課税年金を含む公的年金等収入額+その他の合計所得金額）が年80万円超120万円以下及び預貯金が
 単身：550万円以下・夫婦：1,550万円以下の方）

	施設サービス費	負担限度額	食費 (650円/日)	居住費 (1310円/日)	合計
要介護度1	22,971円	15,000円 又は 24,600円	20,150円	40,610円	83,731円
要介護度2	25,079円				85,839円
要介護度3	27,404円				88,164円
要介護度4	29,543円				90,303円
要介護度5	31,651円				92,411円

第3段階②（世帯全員が市民税非課税で、年金収入等（非課税年金を含む公的年金等収入額+その他の合計所得金額）が年120万円超及び預貯金が単身：500万
 円以下・夫婦：1,500万円以下の方）

	施設サービス費	負担限度額	食費 (1360円/日)	居住費 (1310円/日)	合計
要介護度1	22,971円	15,000円 又は 24,600円	42,160円	40,610円	105,741円
要介護度2	25,079円				107,849円
要介護度3	27,404円				110,174円
要介護度4	29,543円				112,313円
要介護度5	31,651円				114,421円

第4段階（世帯の中に市民税課税者が1名以上いる方、配偶者が市民税課税者である方）

	施設サービス費			負担限度額 (市民税課税世帯・現役並み所得者)	食費(1,445円/日)	居住費(2,006円/日)
	1割	2割	3割			
要介護度1	22,971円	45,849円	68,696円	44,400円	44,795円	62,186円
要介護度2	25,079円	50,096円	75,082円			
要介護度3	27,404円	54,715円	81,995円			
要介護度4	29,543円	59,024円	88,474円			
要介護度5	31,651円	63,240円	94,798円			

	合計		
	1割	2割	3割
要介護度1	129,952円	152,830円	175,677円
要介護度2	132,060円	157,077円	182,063円
要介護度3	134,385円	161,696円	188,976円
要介護度4	136,524円	166,005円	195,455円
要介護度5	138,632円	170,221円	201,779円

※上記金額は概算ですので、乗率等により多少の差異が出る場合があります。

※入居後30日以内の期間については、初期加算として1日あたり約30円の自己負担が加算されます。また、30日を超える入院をされた後に退院され利用開始された場合も同様に加算されます。

※施設サービス費には、看護体制加算・夜勤職員配置加算・日常生活継続支援加算が含まれます。また、食事に主治医からの指示がある方は療養食加算を1日あたり約18円ご負担いただいております。その他、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算が必要になります。

加算の変更等のため上記の利用料金と異なる場合があります。

※上記金額には医療費、薬剤費は含まれておりません。医療費、薬剤費は保険請求後実費負担となります。

※オムツ代、洗濯代は利用料金に含まれております。電化製品持込については1日あたり50円を電気使用料としてご負担いただいております。その他、日常生活上必要となる諸費用やレクリエーション等の材料費等については実費をいただいております。